


所管部課	監査委員事務局	部長	北田 和雄	
件名	平成26年度東大和市各会計決算及び基金の運用状況に係る事務局審査(説明聴取)の実施について			
	区分	1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
1. 要旨				
(1) 趣旨				
<p>地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付される予定である各会計決算及び基金の運用状況に係る事前審査として、事務局審査を実施するものである。</p>				
(2) 提出資料について				
<p>提出資料の詳細については、別途グループウェアで各管理者宛に通知する。 なお、資料提出部署については、決算審査の趣旨から全課(局・担当・園・室・館を含む。)を対象とする。</p>				
(3) 事務局審査の日時及び場所等				
<p>日時：6月8日～19日(土日を除く10日間) 午前9時から 場所：会議棟第3会議室 詳細は別紙「平成26年度決算及び基金の運用状況審査に伴う事務局審査 日程表」とおり。 日程表に記載されていない部署については、基本的に事務局審査未実施とするが、提出資料の内容によっては、事務局審査を実施するものとする。その際は、別途連絡する。</p>				
2. 経過(現時点に至るまでの経過)				
3. 留意事項(問題点等)				
<p>監査委員審査の日時及び場所等(予定) 日時：7月9日(木) 午前9時15分から 場所：本庁舎402会議室 審査対象部署については、事務局審査の結果を鑑み、監査委員が選定を行う。</p>				
4. 主管部処理案(検討結果等)				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。